

# 「特別活動」考察

## — 「特別活動の研究」を担当して —

齋藤 武捷

### 0 はじめに

特別活動とは、中学校では学校の教育活動の中で、教科・科目の学習、道徳、総合的な学習の時間を除いた活動をいう。もちろん、部活動も外される。その内容は、現行の学習指導要領（中学校）では、学級活動、生徒会活動、学校行事の3領域である。学級活動は、クラスを中心とした教育活動であり、生徒会活動は、生徒会に関わる教育活動である。そして、学校行事は、学校が主催し、全校生徒あるいは学年全体で取り組むさまざまな教育活動である。

「特別活動の研究」（教職課程履修の2年生中心）の学生諸君に、「これまでの学校生活の中で一番印象に残っていることは何か？」という問いをしたところ、「部活動」が一番多い回答であった。次いで多いのが、「文化祭（学園祭）」や「体育祭（運動会）」であり、道徳、総合的な学習の時間などに関する活動はほとんど出てこなかった。また、学習活動の中心である教科・科目に関する思い出は、ほんの僅かであった。教科・科目の学習は、学校の中心的な教育活動であるという暗黙の了解があるために強く記憶には残らないのであろうと判断している。

本稿では、「特別活動の研究」の授業を通して考察したことを論述する。

### 1 特別活動の変遷

#### (1) 名称と内容領域の変遷

昭和22年（1947）文部省が作成した学習指導要領（試案）には、特別活動の文言はない。しかし、試案で新たに盛り込まれた「自由研究」の中に、クラブ活

動や委員会活動に類似した内容の記述があり、これが発祥の元と考えられている。

昭和 26 年(1951) 自由研究が廃止され、小学校では「教科以外の活動」、中学校・高等学校では「特別教育活動」の文言が示された。

昭和 31 年(1956) 高等学校の改訂で、「特別教育活動(ホームルーム、生徒会活動、クラブ活動)」が示された。

昭和 33 年(1958) 小学校・中学校の改訂で、「特別教育活動(学級会活動、生徒会活動、クラブ活動)」が示され、「学校行事等」は独立して示された。

昭和 35 年(1960) 高等学校の改訂があったが、従前のままであった。

昭和 44 年(1969) 中学校の改訂で、名称が「特別活動」とされ、内容は「生徒活動(学級会活動、生徒会活動、クラブ活動)、学級指導、学校行事」と示され、「学級指導」が新設されるとともに、クラブ活動については「全員参加型の必修クラブ化」がなされた。

昭和 45 年(1970) 高等学校の改訂で、名称は「各教科以外の教育活動」とされ、内容は従前の「特別教育活動」と「学校行事等」が併合されたものとなった。

昭和 52 年(1977) 小学校・中学校の改訂がなされたが、従前のままであった。

昭和 53 年(1978) 高等学校の改訂で、名称が「特別活動」となり、小学校・中学校・高等学校とも統一され、関連性を持つようになった。

平成元年(1989) 小学校・中学校・高等学校とも改訂され、中学校・高等学校では「クラブ活動」は「部活動」で代替出来ることが示された。また、学級会活動と学級指導を統合し、中学校では「学級活動」、高等学校ではそれまで「ホームルーム」であったものを「ホームルーム活動」とした。

平成 10 年(1998) 小学校・中学校の改訂がなされ、中学校では「クラブ活動」の廃止が示された。なお、小学校では現在も 4 年生から 6 年生に残っている。

平成 11 年(1999) 高等学校の改訂がなされ、クラブ活動の廃止が打ち出された。

## (2) クラブ活動と学級活動・ホームルーム活動について

### 1) クラブ活動

「自由研究」に端を発した「特別活動」の改訂経過の中で、消滅を余儀なくされた領域として興味深いものが「クラブ活動」である。

なぜ、消えることになってしまったかは、二つの理由が考えられる。一つは、「部活動」の存在である。部活動こそが、生徒の興味・関心を引くものであり、自主的に、かつ自発的に、自己実現を目指すことを追求できるものだからである。どんなに苦しい状況にあっても、歯を食いしばって頑張るのは、自らの意思によって、選択した道だからである。一方、特別活動の中の「クラブ活動」は、初めの段階では、時間割に組み込まれずに運用されていた。言い換えれば、各学校では「クラブ活動」の時間を設定しなかったのである。それが、昭和44、45年の改訂で、全員参加型の必修化がなされ、時間割に組み込まれるとともに、学校によっては加入している部活動とは異なるクラブに参加するような意向を持たせたことも、衰退への要因である。

いま一つは、少子化と興味・関心の多様化である。各家庭における子どもの数は減少傾向にある。子どもがいる家庭では、平均1.72人<sup>1)</sup>であるから、2人はいないことになる。また、各家庭における生活状況が裕福になるとともにゲームや情報などが豊富になり、生徒の興味・関心が非常に多様化している。このような状況から、一つのクラブに集まる生徒数が減少することになり、さらには意欲を持った人材が集まりにくくなったことも大きな要因である。

### 2) 学級指導・学級会活動・ホームルームから学級活動・ホームルーム活動へ

学級指導は昭和43、44年の改訂で登場したものである。中学校の場合には、生徒指導の一層の充実を図るために、学級を単位として教師が指導を行う場を設定する意図から生まれたものである。昭和30年代後半に少年非行が増大し、生徒指導の充実・強化により少年非行を減少させる目的があったと言われている。しかし、学級会活動が生徒の自発的、自治的な学級単位の集団活動であり、一方、学級指導は教師の意図的、計画的な指導活動であることから、相容れないところ

が生じることがあった。

平成元年の改訂で、両者が統合され、中学校は「学級活動」、高等学校は「ホームルーム活動」となり、この混乱はなくなった。

## 2 特別活動の重要性

### (1) 多様な課題への対応

「特別活動」の学習が教職課程の履修科目になったのは、平成元年度（1989）からである。これは昭和63年（1988）に「教育職員免許法」が改正されたことによるものであるが、この時の改正理由は、次のように書かれている。

『(三) 学校教育の内容の変化に対応し指導力の向上を図るため、教職科目として、「教育の方法・技術」、「生活指導」、「特別活動」などの科目を履修することとされた。また、教育実習については、初任者研修制度の創設によりその在り方が論議されたが、従来どおりの期間で残すこととし、その運用の改善を図るため、大学における事前及び事後の指導を必須とした。』<sup>2)</sup>

しかし、実際には次のような課題に起因すると思われる。

- ① 生徒の問題行動が増加していること。
- ② 学校不適応生徒が増加していること。
- ③ 高校における中途退学者が増加傾向にあること。
- ④ いじめが増加傾向にあること。

これらについてのデータは、「我が国の文教施策」（昭和63年度）<sup>3)</sup>に詳しく示されている。

また、これらについての対策として、『1) 中学校における進路指導において、学力のみでなく生徒の適性・能力等に応じた進路指導を行うこと、2) 高等学校入学時の適切な適応指導（ガイダンス）や、将来の進路等を見通した継続的な進路指導の充実を図ること、3) 高等学校の学習指導において、一人一人の生徒が

意欲を持ち、学習内容を十分理解し、達成感を味わえるよう充実を図ること、4) 目的を持たず中退した生徒に対しては、家庭と連携を図りながら就職の斡旋や就学相談などの追指導の充実を図ること、などが重要であると考えられる。』<sup>3)</sup>と示されている。

学校教育がこれらの課題に対応していくのには、特別活動を中心として指導に当らざるを得ない状況にある。それは、教科・科目については学習指導要領で学習内容が規定されており、その指導に当らねばならないからである。また、道德については多少扱うことが可能かもしれないが本質的なことは指導しにくい。総合的な学習の時間においては、尚更である。これらのことから、特別活動での指導が、教育活動の中での負の部分但至少でも減少させるために重要な領域であると考えられた。

昭和63年(1988)の教育職員免許法改正までは、教員養成の科目として「特別活動」に関する学習や指導は一切なかったのである。特別活動の重要性は認識されていたとは思えるが、特別活動の本質が「なすことによって学ぶ」ということから、教員になってから現場での経験による積み重ねで指導が間に合うと考えていたのではないかと思う。

しかし、昭和50年(1975)高校進学率が90%を超え、多様な生徒が入学してくるようになり、前述のようなさまざまな課題に対応するためには、教師が多様な指導ができるようにならなくてはいけないことが求められ、特別活動の重要性が増したのである。学生アンケートの回答の中には、「ホームルーム活動は何をしているのか分からなかった」という声もあるが、担任教師の特別活動に関する指導がその特性を十分に理解していなかったり、指導技能の向上に努めなかったりしたためであろう。これからは、特別活動がどのような趣旨や意図を持つかを理解し、どのような内容をどのように指導すべきかを学習した若い教師たちが素晴らしい成果を挙げてくれるものと確信している。

## (2) 人間形成を図る

特別活動は「望ましい集団活動」の中で実践することを求めている。これは少子高齢化の社会にあつて、生徒各人が社会性を身に付け、有為な国民として成長してくれることを期待しているのである。少子化については前述のとおり、多くの家庭は両親と子供一人の状況である。このため、家庭では社会性を育むことはなかなか難しいと考えられる。したがって同年齢あるいは同年齢に近い集団が形成されている学校が、その役割を担うことになる。この同年齢あるいは同年齢に近い集団が、すなわち、望ましい集団となるのである。

社会性を身に付けるということは、集団の中での自分の在り方、行動の仕方などを認識することであり、一方で、自分はどういうことをして社会に貢献することができるかを考え、それを実践する人間となることである。これは、一人の有為な国民としての人格を作り上げることを意味し、全人的教育をなすことになる。このように特別活動の実践の中で、人間形成を図ることが求められている。

このことは、「中学校学習指導要領解説 特別活動編」では第2節の項目として、『1 人間形成と特別活動』という項立てにして解説している。また、高等学校の解説では、第2節の一項目として『2 人間形成と特別活動』で解説している。ここでは、複雑で変化の激しい社会での生き方について体験的に学ぶ場が必要であり、その場や機会を提供するのが特別活動であるとしている。特別活動は、その内容に係わる集団活動や体験的な活動を通して、実際の社会で生きて働く社会性を身に付けるなど、生徒の人間形成を図る教育活動であると解説している。なお、高等学校編でも同様な記述がなされている。

また、本学園の創設者である澤柳先生は、成城小学校創立十周年祝賀会の挨拶の中で、理想の教育とは、『理想を組織的に哲学的に構成することはむづかしいが、砕けて申して見れば、立派な人、善い人、正しい人、親切な人となることです。世のため人のため人類のために考え行う人となることに異説はない。』<sup>4)</sup>と述べている。これは特別活動だけを捉えて言っているのではないが、教育全体を通して全人的な人づくりを理想の教育であるとしていることも人間形成に深く関わっていると考えられる。

### 3 課題に対応した特別活動の学習

前述した4つの課題（P.8）に関する対策について、学習指導要領ではどのように扱っているかみる。

#### (1) 中学校における進路指導において、学力のみでなく生徒の適性・能力等に 応じた進路指導を行うこと

このことについては、中学校学習指導要領解説特別活動編<sup>5)</sup>によると、学級活動の内容として、『(3) 学業と進路』の中に5つの項目が示されているが、進路に深く係わるのは次の3つである。

- 『ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- ウ 進路適性の吟味と進路情報の利用
- オ 主体的な進路の選択と将来設計』

それぞれの項目の解説と関連付けながら、指導の観点をみる。

##### 1) 学ぶことと働くことの意義の理解

この項目の中では、学ぶことを中心に解説されているが、学んだことを将来の夢や希望の実現のために生かしていくことを認識させるように指導することとしている。

具体的なテーマとしては、充実した人生と学習、学ぶことや働くことの楽しさと価値、学ぶことと職業などを示している。また、その展開では、保護者や卒業生、働きながら学ぶ人、地域の職業人、生涯学習に取り組む人などの体験談などを取り入れ、自己の考えをまとめたり、発表したり、話し合ったり、ディベートをしたりする事例を挙げている。各教科を学ぶ際のガイダンス時に、学ぶことの意義を、働くことの意義とも関連させて考えさせることも大切としている。さらには、職場体験と関連させ、その事前指導、事後

指導に、生活や社会、職業や仕事、将来の進路などについて考えさせ、話し合う活動を例示している。卒業時には、今までの学びを振り返り、社会的自立と自己実現を深める活動をするのがよいとしている。

## 2) 進路適性の吟味と進路情報の活用

この項目は、まさに進路指導に関する本質的な内容を取り扱うことになる。解説では、中学生になると、自我に目覚め、自己探求が始まるが、その過程で自分と社会との係わりや将来の生き方に関心を持つようになるとし、進路の選択を迫られ、自分の意思と責任で選択決定することとしている。さまざまな課題に直面する生徒が、将来の生き方や進路との関係で自分を知ることができるような、また、人の生き方や進路に関する興味・関心を広げ、当面する進路に係わる情報を収集、活用して、進路の理解を深めるような内容の活動を取り上げることにしている。さらに、生徒が自分の良さに気づき伸ばそうという意欲が持てるように多面的に自分自身を見つめ自分を知る活動、友人の理解を通して自分を知る活動、職業適性などから自分を知る活動などを提示している。

具体的には、自分の良さの発見、職業と適性などについて題材を設定し、自分の興味・関心、得意な教科の学習や活動、性格や行動など多面的に自分自身を見つめたり、生徒が互いの良さを見つめ合い、確かめ合ったりする活動の展開、あるいは職業適性検査等を活用し、個性を活かす職業を考える活動などが考えられるとしている。また、生き方を学ぶ、進路に応じた学習機会の選択、学校調べなどの題材を設定し、地域の人々の講話を聞いたり、勤労や奉仕の体験を通して、生き方や進路の多様性を理解する活動の展開、上級学校を訪問、見学したり、体験入学をして、その結果をまとめて発表したりする学習の展開を例示している。その際、情報活用能力育成の観点から、インターネット等の効果的な活用や調べた情報をまとめ、発信していく取り組みも有効であると示している。特に3年生では、自己を見つめ、体験で得た情報を整理し、自分にふさわしい進路を選択決定していく過程を理解する活動も考えられるとしている。



### 3) 主体的な進路の選択と将来設計

この項目では、生徒が個性、多様な能力や適性、興味・関心などを生かして進路を的確に選択できるように入試制度も多様化していることを述べるとともに、産業構造や雇用制度の変革をはじめとする社会の変化に、進路選択を行う回数が増えていることを挙げている。

このような変化の中で、人の生き方、有り様について理解するとともに、自分の将来の生き方、夢や希望を持ち、その実現のための進路計画を立て、自らの意思と責任で、生き方や進路を選択できるような内容を取り上げて欲しいとしている。

具体的には、自分の夢や希望、人生と生きがい、30年後の私などについて題材を設定し、地域の人々の講話とその感想文の作成、発表、話し合いといった活動の展開、ライフプランの作成や進路計画を立案し、発表する活動などが考えられるとしている。特に3年生では、志望校・希望職業の選択、進路の選択と私の悩みなどについて題材を設定し、志望校の選択について、進学目的の明確化、目的実現のための選択肢の理解、選択に必要な条件や努力についての理解、選択理由の明確化、選択の結果とその受け止め方など、選択のためのスキルを学ぶ活動の展開も考えられると例示している。

なお、進路選択の指導に当たっては、個別指導としての進路相談を、学級活動における指導との関連を図りながら、適切に行うことが大切であると記している。

このように解説されており、これらの題材を活用しながら活動を展開していけば、中学校での課題は解消するであろう。

## (2) 高等学校入学時の適切な適応指導（ガイダンス）や、将来の進路等を見通した継続的な進路指導の充実を図ること

このことについては、中学校と同様に、高等学校学習指導要領解説特別活動編<sup>6)</sup>に次のように記されている。

ホームルーム活動の内容として、『(3) 学業と進路』の中に6つの項目が示さ

れているが、ガイダンスや進路指導に深く係わるのは次の5つである。

- 『ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用
- ウ 教科・科目の適切な選択
- エ 進路適性の吟味と進路情報の利用
- カ 主体的な進路の選択決定と将来設計』

それぞれの項目の解説と関連付けながら、指導の観点をみる。

### 1) 学ぶことと働くことの意義の理解

この項目では、生徒たちは、学ぶことにより知識や技術・技能を習得するほかに、学ぶことの楽しさや喜びを実感し、充実した学校生活を送りたいと思ひ、入学してくるはずである。しかし、学習に意欲を持てなくなったり、学ぶ目的を見失ひ、学校生活を送る意欲をなくしてしまう生徒も見られると記し、その解決のためにはなぜ学ぶのか、学ばなければならないかなど、学校で学ぶ意義や目的を考え、学習や活動に意欲的に取り組むとともに、将来の社会的自立や職業的自立に資するような内容を取り上げることとしている。

具体的には、自分の良さや得意なことを伸ばす学習、充実した人生と学習、学ぶことと職業などについて題材を設定し、様々な人々の考えを知り、自分の考えをまとめ、発表したり、ディベートをしたりする活動が考えられるとしている。

特に、入学当初、進級当初には各教科・科目等を学ぶに当たってのガイダンスが行われるが、その際には働くことの意義を、学ぶことの意義と関連させながら考えさせることが重要であると解説している。

### 2) 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用

この項目では、生徒が自ら進んで学習に取り組む意欲や態度を育成するこ

とは、「生きる力」の育成を目指し、生涯学習の基礎づくりを担う学校教育の重要な課題と捉える。しかし、学習の積み重ねが必要な教科・科目でのつまずきや学習方法が分からないことなどから、学ぶ意欲を失いがちな生徒が少なくないとしている。このため、学業上の問題について、生徒が学び方や勉強をすることの楽しさを実感したり、自分にふさわしい学習方法を見出し、学習の悩みを克服し、学習に意欲を持って取り組むよう、また、図書館を活用するよう、内容を取り上げることが望ましいとしている。

特に、中途退学者の多い1年生の時期には、自ら学習計画を立て実行する中で、学習意欲を向上させ、望ましい学習習慣を確立させることが大切であるとしている。また、学年の進行とともに、学習の過程を振り返りながら「自ら学ぶ」ことの意義を理解する活動、学習方法の改善や予習・復習の習慣の形成などについて話し合い、自分にふさわしい学習方法や習慣の確立を促す活動などが考えられるとする。

具体的には、学習意欲と学習習慣、自ら学ぶ意義や方法などについて題材を設定し、生徒が主体的、意欲的に取り組むことができた教科・科目などについて、学習過程を振り返りながら、主体的、意欲的に取り組むことができた理由やそこから学ぶことができた事柄などについて話し合う活動が展開できると示している。

また、学校図書館の活用や必要に応じて、個別指導を行い、学習のつまずきから学校生活への不適応が生じないように配慮する必要があるとしている。

### 3) 教科・科目の適切な選択

この項目では、高校教育改革の進展により生徒の教科・科目の選択の幅が拡大していること、生徒が意欲を持って学習に取り組み、充実した学校生活を送り自己の個性を伸ばせるようにすることなどから、生徒が自分なりの選択基準を持って適切に選択できるように内容を取り上げることとしている。

具体的には、どのような選択教科・科目が設けられ、それらがどのような学習内容で、どのような選択が可能か、設けられている類型やコースはどのような狙いを持ち、どのような教科・科目で構成されているかなどについて

十分に理解させる活動が考えられるとする。また、そのような活動を踏まえて、生徒が自分の興味・関心や能力をさらに伸ばす選択、将来希望する進路や職業との関連に基づく選択など、様々な選択の視点があることを理解し、自分なりの考えや理由などを持って選択できるように指導・援助する活動が考えられるとしている。

この指導に当たっては、ガイダンスの機能の充実を図る観点から、ホームルーム活動の時間のみならず、教科・科目等の時間との関連を図るとともに、教務、教科及び学年の担当教諭などが協力して、科目やコースなどの選択のためのオリエンテーションや体験学習、あるいは上級生に学ぶ会などを計画的に実施することが大切であるとしている。

#### 4) 進路適性の理解と進路情報の活用

この項目では、生徒が希望する進路との関係において、自己の性格、職業的な能力・適性、興味・関心などについて理解を深めるよう、また、産業・経済の動向に関する情報、職業や職業生活の実情に関する情報など、進路の選択決定に必要な情報を収集、活用するとともに、情報社会を生きていく上で必要となる主体的な情報収集能力や情報活用能力を育成できるような内容を取り上げることとしている。

具体的には、自分を知る、職業と適性などについて題材を設定し、自分の興味・関心、得意な教科の学習や活動、性格や行動など多面的に自分自身を見つめたり、生徒が互いの良さを認め合い、確かめ合ったりする活動の展開、あるいは職業適性検査等を活用して、個性を生かす職業について考える活動の展開などが考えられるとしている。また、生き方を学ぶ、学ぶ制度と機会、職業調べなどについて題材を設定し、地域の職業人の講話を聞いたり、インタビューをしてまとめ、発表するなどの活動を例示している。なお、適性と進路の関係について考えさせるに当たっては、進路についての夢や希望の実現には、強い意志と努力に優る適性はないという理解が得られるように留意することとしている。

## 5) 主体的な進路の選択決定と将来設計

この項目では、雇用形態の変化や雇用慣行等の変化が進んでいること、職業生活の在り方にも変化が見られることなどから、人としての在り様や生き方について、その多様性を理解するとともに、自分の将来について夢や希望を持つことができるよう、進路計画を立て、自らの意思と責任で進路を決定できるように内容を取り上げるとよいとしている。また、その際には「進路適性の理解と進路情報の活用」、「望ましい勤労観・職業観の確立」の活動との関連を図りながら、将来の生活における職業人、家庭人、地域社会の一員などとしての役割を理解し、理想とする将来の生活を描いたり、将来設計を立案するなどの活動が考えられるとしている。

具体的には、人生と生きがい、30年後の私などについて題材を設定し、地域の人の講話やその感想文の作成、発表、話し合いといった活動の展開、ライフプランの作成や進路計画の立案を行い、発表する活動の展開が考えられるとする。また、志望校・希望職業の選択、進路の選択と私の悩みなどについて題材を設定し、進路目的の明確化、進路実現のための選択肢の理解、各選択肢で求められる条件や必要な努力についての理解、選択理由の明確化、選択の結果とその受け止め方など、選択のためのスキルを学ぶ学習の展開が考えられるとしている。

### (3) 高等学校の学習指導において、一人一人の生徒が意欲を持ち、学習内容を十分理解し、達成感を味わえるよう充実を図ること

このことについては、高等学校学習指導要領解説特別活動編<sup>9)</sup>によると、ホームルーム活動の内容として、『(3) 学業と進路』の中に6つの項目が示されているが、学習意欲を向上させることを唱えるのは、次の3つである。

- 『ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用
- ウ 教科・科目の適切な選択』

であり、前項で記述した部分と重複するところが大きい。解説については、前項(P.14-16)を参照していただきたい。

また、ホームルーム活動の解説において、『3 ホームルーム活動の指導計画』<sup>7)</sup>の中では、『(6) ガイダンスの機能を充実する』<sup>8)</sup>ことを示している。

この項目では、『ガイダンスの機能を充実するよう〔ホームルーム活動〕等の指導を工夫すること』と『高等学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適應するとともに、希望と目標をもって生活できるよう工夫すること』の2つの柱立てをしている。前者では、学校の基礎的な生活の場であるホームルームにおいて、豊かな人間関係を築き学校生活への意欲を高めるなどして、ホームルームや学校生活への適應とその充実・向上を図る活動を提案している。また、後者では、高等学校入学当初は新しい集団、新しい教科・科目などの変化に興味・関心をもち、新しい決意や目標をもちやすい時期であるとともに、新しい学習環境や人間関係につまずいて学校生活への不適應を起こすことも少なくないとしている。

そこで指導計画の作成に当たっては、中学校の学級活動との接続を図り、生徒に希望や目標を持たせ、達成感を味わわせるよう工夫し、学校不適應に配慮した指導の充実をすべきであるとしている。

#### **(4) 目的を持たず中退した生徒に対しては、家庭と連携を図りながら就職の斡旋や就学相談などの追指導の充実を図ること**

この項目については、特別活動では取り扱われていない。また、公となった対策や解説はないが、学校として扱う場合を予測してみる。

中途退学者は、学校生活になじめずに去っていく者と学習到達度に達することができずに去っていく者がある。多くは前者である。専門高校の場合には、自分は普通科の学校に行きたかったのに、合格が難しいからと言われ、急ぎょ進路変更して受験し入学した生徒に多い。これらは、前述した(1)中学校の進路指導で的確に対応してもらえば、減少するものと考えられる。少なくとも、自分が受験する学校は、どのような学習をしており、どのような勉強をし、どのような

教育方針で学校経営を展開しているか、事前に知ってから受験すべきである。また、普通科の場合には、後者が多いものと思われる。高校進学率97%になると、中には学習意欲がないが、周りの人が高校に進学するので自分もどこかへ入らなくてはと考えて、受験する者もいる。合格してみると、やっぱり勉強はあまり好きではないと考え、意欲的に取り組む姿勢に欠ける者が、中途退学する事例が多い。この場合には、学校での指導は十分にできるから、クラス担任の力量にかかっている。

中途退学する生徒に対しては、各学校が十分な指導をしているものと思われるが、いやになった学校の指導には余り関心を寄せず、指導が難しい状況にある。東京都では、教育相談センターが一手に引き受けて、電話相談や来所相談などを実施して、各学校でできなかった指導を行っている。

なお、各学校での追指導は、かつては実施していたが、今日では退学した生徒が学校に出向いて来て指導を受けるような事例は、ほとんど見られなくなった。

## 4 クラス担任の在り方

### (1) 特別活動について十分に理解していること

特別活動は、前述のとおり、生徒の人格形成に大きく貢献するものであることをしっかりと押さえ、真剣に対処する姿勢を持っていることが重要である。特別活動の目標、目的、意図などを十二分に理解し、的確な運営ができる技能を身に付けていることが期待される。特に、ホームルーム活動は、学校に生徒を定着させ、学習への意欲をかきたてるように運営することが求められている。

### (2) 生徒に社会の構成員としての能力を身に付けさせること

特別活動は、人づくりでもあることを忘れてはいけない。生徒一人一人の個性を生かすとともに、その個性を伸ばして自己実現を目指す意欲を持たせることである。また、集団の中では、個性を有効に発揮して社会への貢献ができるように

なることが重要である。それが社会の構成員としての役割を担うことになるからである。

### (3) 担当するクラス内に信頼関係を構築すること

クラス担任は、クラスの構成員が、一つの集団と思えるように指導していくことが大切である。これはなかなか難しいことであるが、生徒が教師を信頼し、教師は生徒を信頼することができれば、まず成功である。また、生徒同士が互いに信頼関係を築き上げることができれば、素晴らしいクラスを作ることができる。教師と生徒間で信頼関係を築くには、教師は生徒の話をよく聞くこと、生徒の立場に立って考えること、生徒の変化に機敏に気付くことなどが挙げられる。一方、生徒間同士で信頼関係を築くには、グループ活動やクラスレクリエーションなどの導入を考えるとよい。

### (4) LHR（ロングホームルーム）の時間を有効活用できる能力を身に付けていること

高等学校学習指導要領によると、第1章総則の第4款の4に、ホームルーム活動の授業時数は、次のように示されている。

『ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間35単位時間以上とするものとする』

このことから、毎週1時間設定することになっている。ロングホームルーム(LHR)の時間がこれに当たる。この時間を有効に使い、生徒指導やガイダンス機能を生かして、ホームルーム活動を活発化させ、クラス内の信頼関係を構築できる技能を身に付けることが重要である。また、出来れば生徒による自主的、実践的な活動になることが望ましいので、事前指導に時間を割くことも必要である。計画性を持たせて運営し、生徒一人一人の育成に心を配りたいものである。



## 5 部活動の扱い

部活動は、これまで学習指導要領では示されていないものである。ただ、運動部の活動については、中学校学習指導要領第2章「各教科」第7節「保健体育」第3「指導計画の作成と内容の取扱い」には、次のように関連が記されている。『(2) 第1章総則第1の3に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意すること。』<sup>9)</sup> また、中学校学習指導要領解説特別活動編（平成10年12月）では、『第1章総則 3 改善の要点』<sup>10)</sup>において、次のように記している。

『放課後等における部活動は、学校において計画する教育活動であるが、教育課程の基準としての学習指導要領には示されていない。しかし、これを実施する際には学校の管理下で計画し実施する教育活動として適切な取り扱いが大切である。』<sup>11)</sup>

このように、部活動は、公式の教育活動として定められていない活動である。ただ、今回（平成21年3月）の改訂で、部活動としては、初めて、次のような文言で示されている。

『高等学校学習指導要領 第1章総則、第5款の5 教育課程の実施等に当たっての配慮すべき事項 (13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。』<sup>12)</sup>

これは、学校教育の一環としていること、教育課程との関連を図ることから、教育活動の中に含めようとする意図が見られる。これは評価することができる。しかし、まだ、公に認知された学習活動の扱いではないように思われる。

部活動の教育的効果は絶大なものがあると思っている。もっと重要に扱うべきであろう。多くの学生諸君の記憶に残るものとなっている部活動は、教育的見地

においても、教育課程の中に含めるべきである。

その取扱いについては、現在の状況を包括的に表現すれば良いと考える。全員が履修すべきものでなくてよい。そうすることによって、もっと活発になるのではないかと思う。そうすれば、教師の業務として認知されることになり、ひいては、教師として部活動を担当する意欲がでると思う。

## 6 むすび

これまで考察してきたように、特別活動の指導は、教科・科目の学習活動の指導を超えて、人間形成に大きな役割を果たしていると言えよう。また、その内容も多岐にわたるが、社会の変化に対応した課題が組み込まれており、有意義なものであることが理解できる。

今日的な課題で、さらに取り組んで欲しいと思うのは、「他者の理解と生命の尊さ」である。これについては、現行の学習指導要領に盛り込まれているが、自校には必要ないということではなく、全ての学校が取り組んで欲しいと思う。同級生を殺傷するという痛ましい事故が発生するのは、この領域の指導が不足しているのではないかと危惧するからである。

教師は、社会情勢の変化に敏感に反応し、生徒の育成に尽力しなければならない。社会の動きに敏感なアンテナを張り巡らせ、課題に対応できる能力を身に付けねばならない。

教師の忙しさは並外れていると言われるが、教師は、生徒と真剣に向き合いながら、生徒の良さを伸ばし、善良な社会人として成長させるよう指導することが大切である。また、その一端を特別指導が担っていることを理解し、努力する人材の育成に励みたい。

## 7 おわりに

特別活動の研究を担当させていただき、自分が実践してきたことを、どう生かしていくかが課題であったように思う。受講してくれた学生諸君にどう受け止め

てもらえたか、その成果は教師になってくれた人たちが、授業での学習の成果を生かして生徒指導に当たってくれることによって判断できる。先の長い話である。

教科・科目の指導と違い、多少安易に扱われる傾向を持つ特別活動であるが、その重要性は計り知れないと思っている。ひょっとすると、我が国の存亡を担っているかもしれない。

## 注

- 1) 平成 21 年国民生活基礎調査（厚生労働省）
- 2) 文部科学省 HP 学制百二十年史 第三編 第四章 第二節 教員免許制度三 昭和六十三年教育職員免許法改正
- 3) 文部科学省HP 我が国の文教政策（昭和 63 年度）
- 4) 新訂増補 澤柳政太郎 教育論抄 9 ページ
- 5) 中学校学習指導要領解説 特別活動編 39～44 ページ
- 6) 高等学校学習指導要領解説 特別活動編 28～39 ページ
- 7) 高等学校学習指導要領解説 特別活動編 32～39 ページ
- 8) 高等学校学習指導要領解説 特別活動編 35～36 ページ
- 9) 中学校学習指導要領 97 ページ
- 10) 中学校学習指導要領解説 特別活動編 4～7 ページ
- 11) 中学校学習指導要領解説 特別活動編 6 ページ
- 12) 高等学校学習指導要領 23 ページ